

令和2年4月17日

訓練生各位

大分県立竹工芸訓練センター

新型コロナウイルス感染防止のための休校について

新型コロナウイルスの国内感染者が拡大するなか、昨日（4月16日）に政府が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大しました。また、本県においても、4月16日現在で、54名の感染者が発生し、県内初の死者が出るなど、皆さんの身近なところでの感染者が拡大しているところです。

このような状況を踏まえ、本センターでは、皆さんの健康上の安全確保を第一に考え、感染防止対策に万全を期すため、**4月20日（月）から5月6日（水）までを休校**とすることとしました。

つきましては、訓練生の皆さんは期間中、下記の内容に十分留意の上、不要不急の外出を控えるとともに、人との接触機会を最低限に抑えるなど自覚を持って行動し、感染防止の徹底に努めてください。

なお、今後の連絡は、登録したメールアドレスを通じて行います。

記

- 1 毎朝体温を測定し、発熱（微熱もしくはいつもより体温が高い場合を含む）や風邪の症状がある場合は、担当の先生に連絡すること。
- 2 3密（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での密接な会話）が重なる場所（カラオケボックス、ライブハウス、居酒屋等）の利用や、人混みへの不要不急の外出、イベントへの参加はしないこと。
- 3 感染リスクを考え、アルバイトは控えること。
- 4 特定警戒都道府県への不要不急の移動（帰省）はしないこと。

※特定警戒都道府県

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県
北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府

- 5 手洗い及び消毒液による洗浄並びにマスク着用を励行すること。
- 6 免疫力を高めるため、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠をとり、規則正しい生活を心がけること。